



1. 都市の将来像

本市は、第五次藤井寺市総合計画において「つどい つながり 育つまち ふじいでら」を将来像として掲げており、その実現に向けた基本目標として「住みたいまち」「訪れたいまち」「住み続けたいまち」の3つを掲げています。

本計画においても、総合計画で掲げた将来像等に基づき、都市づくりを推進します。

〈将来像〉

つどい つながり 育つまち ふじいでら

本市の特性である立地の良さをはじめ、コンパクトな市域に様々な機能が集積する利便性と、豊かな歴史文化資源やうるおいのある住環境を活かして、人々が集い、交流し、それらのネットワークを広げていくことによって、より一層魅力を高め、理想的な住まいとして人とまちが成長していくまちづくりを進めます。

〈基本目標〉

■ 住みたいまち

全国的に人口減少、少子化・高齢化が進む中、本市の資源を活かし、子育て世代にとって安心して子どもを生み、のびのびと育てられる環境を充実します。また、市民が意欲を持って学び続け、様々な分野で活躍できる場や機会の増加により、魅力的で活動的な人があふれる、住んでみたいと思われるまちづくりを進めます。

■ 訪れたいまち

豊かな歴史や普段づかいの地域文化を活かしたまちなか観光の推進を図るとともに、地域資源の活用や交流産業との連携により、商工業、農業の振興を図り、本市の魅力・特性を活かした産業の活性化に取り組みます。また、人・もの・情報が集積するまちなかの機能充実と、市内・広域をつなぐ交通網の利便性向上など、市民生活の舞台となる都市基盤の整備充実を図り、市内外の交流を促進し、より一層のにぎわいを創出します。

■ 住み続けたいまち

快適でうるおいのある住環境を創出するとともに、市民が、その住み慣れた地域で安心して健康に、生きがいを持って暮らし続けられるよう、保健・医療・福祉の連携を図ります。また、市民の安全・安心な暮らしの確立に向けて、防災、消防・救急体制の整備や防犯・交通安全対策を推進するとともに、環境保護等に配慮した取り組みを推進し、安らぎのある環境づくりを進めます。

2. 総合計画との整合と本計画での展開

第五次藤井寺市総合計画において都市づくりの基本的方向を位置付けており、これとの整合を図った上で、都市計画マスタープランにおいて空間面での位置付け・展開を図っていくものとします。

都市づくりの基本的方向 (1) にぎわい・交流のあるまちなかの魅力創出

○豊かな暮らしとにぎわい・交流のあるまちづくりをめざし、駅周辺の拠点地域における魅力アップを図ることで、市民自らが誇りを持って暮らせる「まちなか」の創出をめざします。

<都市計画マスタープランでの展開>



- ・駅周辺の魅力アップを図ることにより、「市域がコンパクトな利便性に加え、さまざまな都市機能もコンパクトにつまった暮らしやすい魅力」を発揮する、「藤井寺版『コンパクト+ネットワーク』の都市づくり」(基本方向1)へと展開します。
- ・「魅力を伸ばすまちづくりの方針」において「駅周辺の拠点づくりの方針」を掲げ、取り組みを示します。

都市づくりの基本的方向 (2) 高齢者、子育て世代が住みやすいと感じる住環境整備

○高齢者が安心して住み続けられるとともに、子育て世代の暮らしやすさをはじめ、若い世代が魅力に感じ、住みたくなる住環境整備に向けた取り組みを進めます。

<都市計画マスタープランでの展開>



- ・住みやすい住環境を作るための基盤となる都市整備に向けて、まちの基盤を整え市民生活の安全・安心を守る「安全・安心で便利な暮らしを支える基盤となる都市づくり」(基本方向3)へと展開します。
- ・「都市づくりを支える方針」において道路や都市防災等の「都市基盤の方針」を掲げ、取り組みを示します。
- ・また、若い世代から高齢者までが住みやすく魅力を感じる住環境整備に向けて、身近なまちの改善に一步ずつ協働で取り組み、暮らしやすさや優しさを育む、「市民と協働で進めるまちづくり」(基本方向4)へと展開します。
- ・「魅力を伸ばすまちづくりの方針」において「人に優しい住まい環境づくりの方針」を掲げ、取り組みを示します。

都市づくりの基本的方向 (3) 歴史文化と調和したまちづくり

○古市古墳群や社寺等の歴史や文化、飛鳥時代より交通の要衝として栄えた伝統や文化等を継承し、藤井寺市ならではの歩いて楽しいまちなか観光を創り上げていくため、歴史的なまちなみを保全するなど、風情が漂う歴史文化の薫る景観形成を進めます。

<都市計画マスタープランでの展開>



- 歴史・文化と調和したまちづくりを進め、豊かな歴史文化資産や景観、みどりが都市づくりの源泉になる、「暮らしの向上や都市活力の創造を生む、魅力を高める都市づくり」(基本方向2)へと展開します。
- 「魅力を伸ばすまちづくりの方針」において「歴史・文化・みどりを活かした都市づくりの方針」を掲げ、取り組みを示します。

都市づくりの基本的方向 (4) 市街化調整区域、市有財産の有効活用

○都市計画道路の整備にともない、秩序ある土地利用の推進や、まとまった農地の保全を図るなど将来の有効な土地利用の方策を検討します。

また、市民ニーズや社会経済状況の動向を踏まえ、公共施設の再配置を行うなど、市有財産の有効活用を進めます。

<都市計画マスタープランでの展開>



- 市街化調整区域のあり方については、将来の有効な土地利用の方策を示すべく、「将来都市構造・機能配置の方針」の中で位置付けを図ります。
- 市有財産の有効活用については、「都市基盤の方針」の中で「その他公共施設の方針」として位置付けます。

3. 都市づくりの目標と基本方向

前述の上位計画の位置付けや時代の潮流等を踏まえ、本市の持つポテンシャルを最大限に活用し、未来に向けて都市づくりを展開していくための目標を下記に定めます。

〈都市づくりの目標〉

魅力が詰まったコンパクトなまち 藤井寺

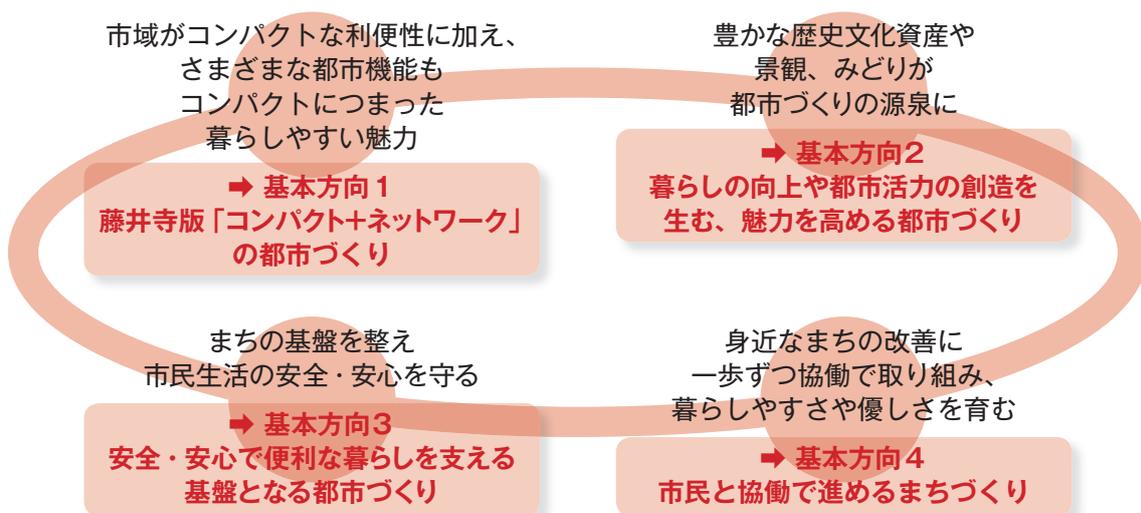
本市には、古市古墳群や豊かな文化財を有する寺社、花苑都市に代表される沿線住宅地の景観や暮らし文化があり、市民にも高く評価されています。



市域がコンパクトに形成されており、大阪都心部等への利便性が高く、周辺に連担する都市とも機能分担しながら、駅前に商業・医療・公共公益機能などの都市機能の集積を図るとともに、身近な住環境の充実を図ってきました。



これらが“融合”した都市づくりで魅力を発揮し、「住みたい」「訪れたい」「住み続けたい」・・・人々をさらに惹きつけるまちになることをめざします



目標に沿って都市づくりを展開していくための柱となる、基本方向を下記に定めます。

基本方向

1

藤井寺版「コンパクト+ネットワーク」の都市づくり

本市は、3km四方に収まる徒歩・自転車での移動がしやすいコンパクトな市域であり、葛井寺、道明寺を中心とした村が形成された中に鉄道が敷かれ、駅を中心に主要な都市機能が密度高く集積してきました。

駅及び近接する葛井寺、道明寺を中心として、徒歩や自転車で移動できる範囲に都市機能を集積、維持するコンパクトな都市拠点の形成を図り、駅を起点とした人に優しく暮らしやすい都市づくり、歴史や景観などのまちの魅力を密度高く味わえる都市づくりを進めます。

身近な「わがまち」の範囲においては、古墳や神社・仏閣等が密度高く分布しており、地域の祭礼や行事などに利用されるだけでなく、子どもの遊び場など、生活にも密着した地域コミュニティの中心として機能してきました。

こうした地域コミュニティの中心を基点としながら、歩いて暮らせるコンパクトな範囲に生活利便施設、学校・保育所、福祉施設等を配置し、新旧の都市機能を融合させながらいきいきとした持続的な暮らしを育む都市づくりを進めます。

さらに、交通利便性が高く、松原市や羽曳野市、八尾市、柏原市など隣接市との結びつきが強いことも特徴であり、隣接市の都市拠点とも積極的に連携・補完を図るべく、鉄道・バスの公共交通と幹線道路網による都市軸のネットワークを構築し、都市間の交流・連携を促す都市づくりや、環境にも優しい都市づくりを進めます。



大和川・石川に囲まれた3km四方の市街地



さまざまな都市機能が集積する藤井寺駅前

➡ **「第4章 将来都市構造・機能配置の方針」** へと展開

基本方向

2

暮らしの向上や都市活力の創造を生む、魅力を高める都市づくり

本市は、羽曳野丘陵の北端に位置し、東西2つの丘陵部上に古市古墳群が形成されました。さらに、それらと連なる位置に、国府遺跡、葛井寺、道明寺、道明寺天満宮に代表される古い社寺などの歴史文化資産も存在し、参道に店舗が軒を連ね賑わいました。これらの資産が、現在においても歴史と緑のネットワークを形作っています。

さらに、戦後には「花苑都市」として、田園都市にならった春日丘住宅地など良好な郊外住宅地が相次いで造られ、生垣の緑が豊かな住宅地と、都市部にありながら池などの自然にも親しめる豊かな生活文化が開花しました。住民の自治組織も早期に結成され、住まい手がまちを創り、育てる活動も息長く展開されています。

現在においてもこうした歴史、住環境や景観が市内の各所に存在しており、これらを守り育てながら後世に伝える祭りや、歴史・文化を新しい感性で捉え直し愉しむ市民活動も活発に行われています。

加えて、子育て環境・教育環境が充実しており、子ども・子育て支援活動も各地で展開されています。

本市が永きにわたって蓄積してきた、本市の個性である豊かな歴史・文化・みどり・住環境などに着目し、将来に向けて保全するだけでなく、現在の暮らしや都市活動の中でも積極的に使いこなしていくことで、住みたい、住み続けたい、訪れたい魅力を高める都市づくりを展開します。



緑化フェスティバル



大坂夏の陣 道明寺合戦まつり

➡ 「第5章 まちの魅力を伸ばす都市づくりの方針」へと展開

安全・安心で便利な暮らしを支える基盤となる都市づくり

昨今は豪雨による水害や地震などの災害が各地で頻発しており、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などの経験から、災害に対応した市民の安全・安心を守る都市基盤整備の重要性が高まっています。あわせて、地域や市民の防災に対する意識の向上と日頃の災害への備えも重要です。加えて、交通事故や犯罪等の発生を少なくする安全な都市づくりも、市民生活を守る上では重要です。

本市は、道路、公園、下水道などの都市を支える基盤となる都市施設について、順次整備を進めてきましたが、一方で、高度経済成長期に計画され、その後の社会経済情勢の変化や財政的な制約により、見直しが必要な都市施設も出てきています。

加えて、高度経済成長期に市街化が急速に進んだことから道路、公園の整備が追いつかず、市民意識調査やワークショップにおいてもそれらの充実が多数挙げられています。抜本的な改善は難しいものの、一歩、二歩でも進めていくための新しい方策が求められています。

公共施設マネジメントなども組み込みながら、市民の安全・安心で便利な暮らしを支える基盤として必要な都市施設については整備を進めるとともに、社会経済状況に応じて役割が変化した都市施設の見直しを図る、市民との協働による都市施設の整備方策やオープンスペースの確保方策を検討するなど、都市経営の観点も加味した整備を進めます。

あわせて、東日本大震災等による安全・安心への関心の高まりを踏まえた防災都市づくりを展開します。地域の特性や環境に応じて、良好な市街地環境を形成するよう適切な土地利用の誘導を図ります。

 **「第6章 都市づくりを支える方針」** へと展開

基本方向

4

市民と協働で進めるまちづくり

本市では、市民による様々な公益活動が展開され、市民と行政が協働して各種取り組みを実施しており、「藤井寺市『協働のまちづくり』基本指針」が平成26(2014)年3月に策定されています。都市づくりにおいても「協働のまちづくり」は基本であり、さまざまな場面において、市民や事業者、行政、専門家などがそれぞれの役割を發揮し、創意工夫のもとでまちづくりに取り組むことが期待されています。

とりわけ、本市では、地区自治会を中心とした防犯・防災、福祉等の地域コミュニティ活動が活発に行われており、地域の安全・安心を支えてきました。加えて、藤井寺駅、道明寺駅を中心とした「まちづくり協議会」の活動が盛んで、行政と協働で多様な取り組みを展開してきました。

地域のまちづくりの主役は市民であり、その取り組みを促しながら、必要な支援を行っていくことが求められます。

こうした協働によるまちづくりの素地をさらに発展させ、都市づくりのさまざまな場面において市民の参画の機会を増やし、市民と行政が意識を高めながら、協働で進めるまちづくりを展開します。

小学校区など身近な「わがまち」においては、お住まいの方々の「住民力」を發揮するまちづくりを推進します。

また、拠点となる場所での機能強化にあたっては、協議会等の地元主体との協議・連携型まちづくりを推進します。

 **「地域別構想・協働による計画の推進」** へと展開

これらの基本方向と、その次へと展開する都市づくりの方針の関係を次のページで示します。

■ 本市の課題と都市づくりの目標・基本方向・方針の関係

